

2015年度 決算公告

2015年度（2016年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	118,431	保 険 契 約 準 備 金	5,948,138
預 貯 金	118,431	支 払 備 金	6,975
買 入 金 銭 債 権	6,093	責 任 準 備 金	5,941,162
金 銭 の 信 託	34,670	再 保 險 借 債	20,932
有 価 証 券	5,836,582	そ の 他 負 債	53,419
国 債	637,292	未 払 法 人 税 等	410
地 方 債	13,352	未 払 金	22,958
社 債	495,191	未 払 費 用	12,983
外 国 証 券	2,363,646	預 り 金	55
そ の 他 の 証 券	2,327,100	預 り 保 証 金	3,665
有 形 固 定 資 産	296	金 融 派 生 商 品	11,601
リ ー ス 資 産	202	リ ー ス 債 務	218
その他の有形固定資産	94	仮 受 金	1,526
無 形 固 定 資 産	2,710	退 職 給 付 引 当 金	192
ソ フ ト ウ ェ ア	2,709	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
その他の無形固定資産	0	価 格 変 動 準 備 金	6,773
再 保 險 貸 債	72,577	繰 延 税 金 負 債	16,899
そ の 他 資 産	60,926	負 債 の 部 合 計	6,046,359
未 収 金	26,393	（ 純 資 産 の 部 ）	
前 払 費 用	244	資 本 金	117,500
未 収 収 益	22,345	資 本 剰 余 金	67,500
預 託 金	154	資 本 準 備 金	67,500
先物取引差入証拠金	3,313	利 益 剰 余 金	△ 142,234
先物取引差金勘定	99	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 142,234
金 融 派 生 商 品	6,391	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 142,234
仮 払 金	1,302	株 主 資 本 合 計	42,765
そ の 他 の 資 産	680	その他の有価証券評価差額金	43,155
貸 倒 引 当 金	△ 8	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	43,155
		純 資 産 の 部 合 計	85,920
資 産 の 部 合 計	6,132,279	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,132,279

(貸借対照表の注記)

- 1 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、次のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
 - ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
 - ③ その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

 - ① 個人保険・個人年金保険（円貨建・短期）
 - ② 個人保険・個人年金保険（円貨建・長期）
 - ③ 個人保険・個人年金保険（米ドル建）
 - ④ 個人保険・個人年金保険（豪ドル建）
 - ⑤ 個人保険・個人年金保険（ニュージーランドドル建）ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
- (追加情報)

当年度より、ALM運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、個人保険・個人年金保険（ニュージーランドドル建）を新たに設定しております。なお、この変更による損益への影響はありません。
- 3 デリバティブ取引（金銭の信託および外国証券（投資信託）内において実施しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。
- 4 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
 - ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
- 5 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 6 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。
- 7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 9 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険株式会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。
- 10 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。

- 1 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 1 2 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 1 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）に基づく確定利付資産（公社債等）を中心とした運用を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引（為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引）を利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュー・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、バリュー・アット・リスクにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュー・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。

最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

金融商品に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	118,431	118,431	-
(2) 買入金銭債権	6,093	6,093	-
(3) 金銭の信託	34,670	34,670	-
(4) 有価証券	5,836,582	5,999,353	162,770
① 売買目的有価証券	2,092,451	2,092,451	-
② 責任準備金対応債券	2,582,535	2,745,305	162,770
③ その他有価証券	1,161,596	1,161,596	-
資 産 計	5,995,777	6,158,548	162,770
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 6,305	△ 6,305	-
デリバティブ取引計	△ 6,305	△ 6,305	-

(注) デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券（投資信託）内において実施しているものを含んでおります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。

金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

①現金及び預貯金

預貯金はすべて満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額によっております。

③金銭の信託

有価証券は「④有価証券」に記載のとおりであります。また、デリバティブ取引は「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

④有価証券

債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。

⑤デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算出した価額によっております。トータル・リターン・スワップの時価については、決算日の参照指数により算定した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。

- 1 4 有形固定資産の減価償却累計額は、206百万円であります。
- 1 5 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、19,762百万円であります。
- 1 6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は 2,097,835百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。
- 1 7 関係会社に対する金銭債権の総額は 0百万円、金銭債務の総額は 32百万円であります。
- 1 8 繰延税金資産の発生主な原因は、保険契約準備金 32,129百万円、繰越欠損金 7,166百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券の評価差額 16,899百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、42,420百万円であります。
- 1 9 当年度における法定実効税率は 28.84%であり、法人税等の負担率は 8.84%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 △20.08%であります。
- 2 0 担保に供されている資産の金額は、有価証券 51,325百万円であります。
- 2 1 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 40,905百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。
- 2 2 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 78百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 113,864百万円であります。
- 2 3 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 3,240百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 2 4 1株当たりの純資産額は 46,443,646円96銭であります。
- 2 5 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 77,228百万円であります。

2015年度 { 2015年4月1日から
2016年3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目							金 額
経常収益							1,967,582
保険料等収入							1,873,070
保険料収入							1,679,591
再保険収入							193,478
資産運用収益							94,506
利息及び配当金等収入							83,974
預貯金利息							278
有価証券利息・配当金							83,557
その他の利息配当金							138
売買目的有価証券運用益							636
有価証券売却益							8,936
有価証券償還益							952
貸倒引当金戻入額							6
その他の経常収益							6
その他の経常収益							6
経常費用							1,937,925
保険金等支払金							495,771
保険金							23,354
年金							18,980
給付金							43,980
解約返戻金							191,562
その他の返戻金							4,397
再保険料							213,496
責任準備金等繰入額							1,136,503
支払準備金繰入額							2,427
責任準備金繰入額							1,134,076
資産運用費用							197,129
支払利息							4
支金銭の信託運用損							990
有価証券売却損							807
有価証券償還損							68
有価証券派生商品費用							3,354
金融替差損							126,521
その他の運用費用							756
特別勘定資産運用損							64,626
事業の他業経常費用							97,297
税減退							11,223
退職給付引当金繰入額							10,937
その他の経常費用							251
その他の経常費用							35
経常利益							0
経常利益							29,657
特別損失							2,992
価格変動準備金繰入額							2,992
税法引当前期純利益							26,665
法人税及び等							2,356
法人税							2,356
法人税							2,356
法人税							24,308

(損益計算書の注記)

- 1 関係会社との取引による収益の総額は 0 百万円、費用の総額は 322 百万円であります。
- 2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 1,408 百万円、外国証券 7,527 百万円であります。
- 3 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 807 百万円であります。
- 4 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 74 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 90,184 百万円であります。
- 5 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、評価益 636 百万円であります。
- 6 金銭の信託運用損には、評価損が 990 百万円含まれております。
- 7 金融派生商品費用には、評価損が 6,174 百万円含まれております。
- 8 1 株当たり当期純利益の金額は 13,139,583 円 08 銭であります。
- 9 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 29,612 百万円を含んでおります。
- 10 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 12,707 百万円を含んでおります。